

## 第3章 分野別施策の推進

### 1 女性の人権問題

#### 現状と課題

- セクシャル・ハラスメントや性暴力
- 配偶者・パートナーからの暴力
- 性別による固定的な役割分担意識の存在 など

#### 施策の方向

- 男女が社会の対等な構成員として、その個性と能力を十分に發揮できる男女共同参画社会の実現
- 女性に対するあらゆる暴力に対する啓発及び防止と救済に向けた環境整備
- 女性の多様なライフスタイルに応じた健康支援

### 2 子どもの人権問題

#### 現状と課題

- 家庭の持つ教育機能の低下
- 地域社会全体での子どもの育成・保護意識の低下
- 児童虐待、いじめ、体罰、不登校などの存在
- 児童犯罪被害の発生 など

#### 施策の方向

- 児童虐待への早期発見・対応の促進
- 社会全体で子育て家庭を支援するシステムの構築
- 青少年育成施策の推進及び学校、家庭、地域社会の連携による総合的な取組の充実
- 子どもの権利についての啓発推進

### 3 高齢者の人権問題

#### 現状と課題

- 高齢者の社会参加活動の促進と就業機会の確保
- 家庭における介護機能の低下
- 在宅・施設等における福祉・介護サービスの充実や環境づくり
- 福祉関係者や高齢者施設等職員への人権啓発 など

#### 施策の方向

- 福祉・介護サービスの提供基盤の整備
- 介護サービス施設のバリアフリー化等の安全対策
- 高齢者の権利擁護事業・施策の推進及び総合的な相談体制の充実

#### 4 障害のある人の人権問題

##### 現状と課題

- 障害のある人に対する正しい理解や認識の不足 など
- 障害のある人が社会参加できる環境の整備
- 障害のある人の権利擁護のための相談・支援体制の充実

##### 施策の方向

#### 5 同和問題

##### 現状と課題

- 心理的差別の存在
- 結婚差別や差別発言、差別落書等 など

##### 施策の方向

- 差別意識の解消に向けた教育及び啓発活動
- 隼人権啓発センターの利用促進

#### 6 外国人の人権問題

##### 現状と課題

- 文化や生活習慣の違いから生じる誤解や偏見による差別意識の存在 など

##### 施策の方向

- 国籍や文化の違いを乗り越えて、安心して暮らせる地域社会づくり の推進
- 学校や社会教育における人権啓発活動の推進

#### 7 HIV感染者・ハンセン病患者等の人権問題

##### 現状と課題

- エイズ患者やHIV感染者に対する正しい知識や理解の不足
- ハンセン病患者等の社会復帰
- 社会に根強く残る偏見や差別意識の存在 など

##### 施策の方向

- 児童生徒の発達段階に応じたエイズ教育（性教育）の推進及び教職員の人権意識高揚のための研修の充実
- 関係機関と連携した差別や偏見の解消に向けた啓発活動の推進

## 8 様々な人権問題

### 現状と課題

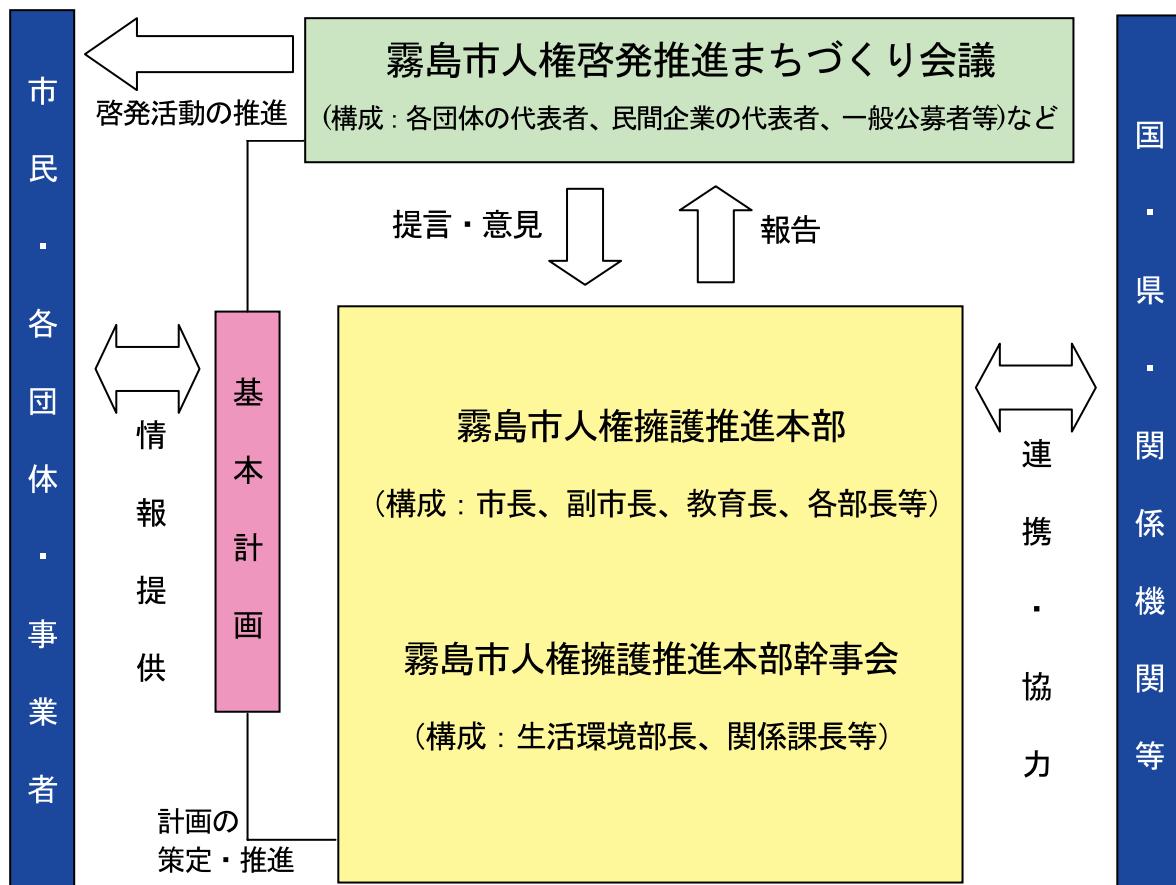
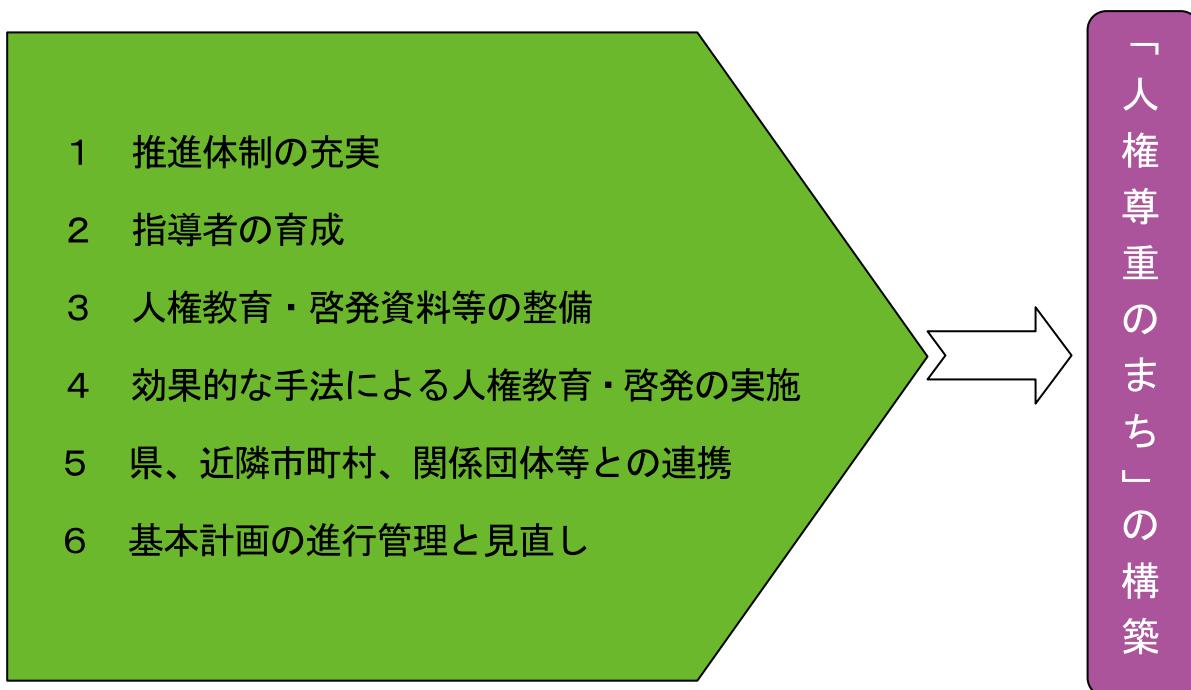
- (1) 犯罪被害者等に対する行き過ぎた取材などによる二次的被害
- (2) インターネットによる人権侵害
- (3) 刑を終えて出所した人に対する偏見や差別意識
- (4) 性同一性障害のある人に対する様々な不利益や差別
- (5) アイヌの人々に対する理解の深化
- (6) 北朝鮮当局によって拉致された被害者の人権侵害
- (7) その他の課題
  - ・ 同性愛者・両性愛者の人々に対する差別や偏見
  - ・ ホームレスの人たちに対する嫌がらせや暴行 など

### 施策の方向

- 様々な人権問題に対する正しい知識と理解を深め、一人ひとりの人が尊重される社会の実現に向けた、人権教育・啓発活動の推進



## 第4章 計画の推進



霧島市人権教育・啓発の推進体制図

# 霧島市人権教育・啓発基本計画の体系図

## 基 本 理 念

あらゆる場を通じて、市民が、その発達段階に応じ、人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得することができるようになりますことを基本計画の理念とします。



## 目 標

### 「人権尊重のまち」の構築

市民一人ひとりが人権の大切さを認識するとともに、個の違いを豊かさとして認め合い、日常生活の様々な場面で実践に結び付けることで「人権尊重のまち」を構築することを目指します。



## 人 権 教 育 ・ 啓 発 の 推 進 方 策

### あらゆる場を通じた人権教育・啓発の推進

- 1 保育所（園）・幼稚園
- 2 学校
- 3 地域社会
- 4 家庭
- 5 企業・職場

### 6 人権に関する職業従事者に対する研修等の推進

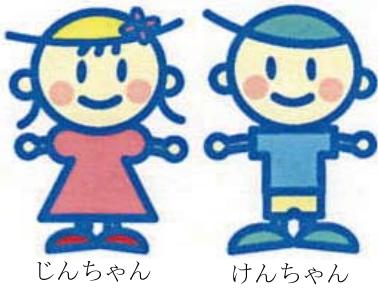
- (1) 市職員等
- (2) 教職員・社会教育関係者
- (3) 保健福祉関係者
- (4) マスメディア関係者
- (5) 医療関係者

### 分野別施策の推進

- 1 女性
- 2 子ども
- 3 高齢者
- 4 障害のある人
- 5 同和問題
- 6 外国人
- 7 HIV 感染者・ハンセン病患者等
- 8 様々な人権問題
  - (1) 犯罪被害者等
  - (2) インターネットによる人権侵害
  - (3) 刑を終えて出所した人
  - (4) 性同一性障害
  - (5) アイヌの人々
  - (6) 北朝鮮当局によって拉致された被害者の人権
  - (7) その他の課題

### 計 画 の 推 進

- 1 推進体制の充実
- 2 指導者の育成
- 3 人権教育・啓発資料等の整備
- 4 効果的な手法による人権教育・啓発の実施
- 5 県、近隣市町村、関係団体等との連携
- 6 基本計画の進行管理と見直し



霧島市人権教育・啓発基本計画（概要版）

鹿児島県霧島市 生活環境部 市民課

〒899-4394 鹿児島県霧島市国分中央三丁目 45 番 1 号

TEL 0995-45-5111(代) FAX 0995-64-0960

E-mail:simin@city-kirishima.jp

<http://www.city-kirishima.jp>

※計画の詳細は霧島市のホームページをご覧ください。